

## 平成 22 年度第 2 回「箕面市行政評価・改革推進委員会」議事録

1 **日時** 平成 23 年(2011 年) 3 月 30 日(水曜日)

15 時 40 分から 17 時 30 分まで

2 **場所** 市役所本館 3 階 委員会室

### 3 出席者

(1) 箕面市行政評価・改革推進委員会委員(4 名、欠席 1 名)

萩尾委員長、岸委員、土山委員、世羅委員

(2) 事務局(箕面市)

倉田市長、奥山副市長、伊藤副市長、具田市長政策室長、井上総務部長、木村総務部次長、谷口生涯学習部次長、堀口しごと改革推進担当専任参事、江口中央図書館長、浅井財政経営課長補佐、岡本政策推進課主幹、桜井政策推進課担当主査、阪上財政経営課担当主査(以上 13 名)

(3) 傍聴者 2 名

### 4 議事の概要

・開会に当たり、東北地方太平洋沖地震の被災者に対し黙祷を行った。

#### (1) 委員長挨拶

第一次オイルショックの時もそうであったように、ひとたび災害が発生すると大都市の抱える脆さが露呈される。このような状況に迅速に対応するためにも、早くから道州制の導入を提唱してきた。関西は足並みがそろわなかったが、ようやく広域連合ができた。関東圏の経済を含め、復興には長い期間を要すると考えられ、東京への一極集中を見直さざるを得ない状況である。地方分権により、魅力ある安全な都市をどのように創っていくのが課題となる。箕面市は身の丈に合った対応がしやすい規模であると思う。単にコストカットするだけでは本当の意味での行革とは言えない。魅力ある、住みたいと思う都市にしていくための行革が必要である。

#### (2) 市長挨拶

改めて地震の被災者にお見舞いを申し上げる。箕面市としても物資、義援金、職員派遣など、様々な面で、皆様からのアドバイスをいただきながら、引き続き支援を行っていきたい。

本市では、平成 15 年頃から経営再生プログラムや集中改革プランにより様々な行財政改革を進めてきた。市長就任後は、緊急プラン（素案）・ゼロ試算で具体的な項目と数値を掲げて改革を実行してきたが、この度の平成 23 年度当初予算は、市長就任以降 3 回目の予算編成となった。平成 21 年度、平成 22 年度と効果は着実に現れてきたが、まだまだ踏ん張りどころであると認識しており、今回は、かなり踏み込んだ改革を進めた結果としての予算に仕上がったと考えている。

「指定管理者制度の積極活用」や、委員長が以前から指摘されていた「ごみ収集委託の拡大」などを盛り込んでおり、経常収支比率は 99.1%に抑えることができたが、臨時財政対策債を含むと約 105%となっている。今後、臨時財政対策債への依存から脱却した財政運営を目指し、更に改革を進める必要があると考えているのでよろしく願いたい。

なお、本日の案件は 2 件で、1 件目は平成 23 年度当初予算の説明。2 件目は、この間、統廃合や指定管理者制度の導入を含めて議論してきた図書館についてである。委員長が指摘されたように、単なるコストカットでなく、サービスの拡充と両立させた検討を行った結果として先日示した「図書館 8 館構想（たたき台）」の内容を説明する。限られた時間であるが忌憚のない意見をいただきたい。

### （ 3 ） 案件

#### 平成 2 3 年度当初予算の概要について

事務局から、資料 1 - 1 「平成 2 3 年度当初予算の概要」、資料 1 - 2 「施政方針の概要」及び資料 1 - 3 「平成 2 3 年度(2011 年度)予算概要」を説明

質疑及び意見の主な内容は次のとおり。

委員) 一般会計では、経常収支比率が改善したということであるが、臨時財政対策債を活用しなければ、まだ 100%を超えている。その原因のひとつには、特別会計の収支が赤字で、一般会計から繰り入れなければならないこともあるのではないかと。特別会計事業の収支改善に関する議論が必要なのではないか。

箕面市) これまでも、委員指摘のとおり、特別会計の収支には、注視しなければならないと考えてきた。資料の中ではわかりにくいですが、競艇事業費において繰入金金を計上しているのは、一般会計からの財源不足の補てんのための繰入金ではなく、競艇事業費において基金を再編統合したことによる基金からの繰入れである。反対に一般会計に繰り入れてもらっている。

委員) この資料では、そのような内容がよくわからない。

箕面市) 国民健康保険事業については、当初予算では国が定める基準に基づく一般会計からの繰入れに留めているが、年度末には数億円の単年度赤字の補填をしている。現在、保険料値上げや歳出の見直し等を含め検討を進めており、今後数年の間に一定の改善が可能であると考えている。

病院事業については、かつては 12～13 億円を繰り出していたが、市立病院改革プランを策定し、その後、一定の効果が現れ始めている。ただし、現在はまだ内部留保を取り崩している状況であり、病院事業管理者の下で独立独歩の運営をめざし検討を進めている。

市長) 次回以降に、各特別会計との出入りの関係について、わかりやすい資料を作成しお示しする。

問題は、国民健康保険事業と病院事業に集約される。法定分の繰出しは必要なものなので、それについてもわかるように資料を作成する。

委員) 介護保険は繰入金で 12 億円あるが、赤字ではないのか。

箕面市) この繰入金は法定分についての繰出し基準分であり、その部分は税で負担せざるを得ない。

委員) 経常収支比率が改善しつつ、繰出しも削減しているという理解でよいか。また、経常収支比率以外に、予算編成の過程で重視した項目は何か。森町や彩都での人口増に対応し保育所を整備しているが、新旧の市街地で、まちの性格や今後の人口動態も異なると思う。地域別に重視した内容はあるか。

また、資料 1 - 3 の 32 ページ、経常的な支出において当初のゼロ試算改革項目になかった人件費の削減効果額を出している。人件費の削減は、改革効果を出しやすい項目ではあるが、職員のモチベーションが低下する恐れもある。さらに、臨時的な収入は、資産の売却を補正計上するということであるが、現時点での売却見込みはどのようになっているか。

箕面市) 経常収支比率のほかに当初予算編成において重視したのは、まずはその年の収入に見合った予算を組むという考え方である。平成 23 年度当初予算において、基金投入額は 1 億 3 千 8 百万円、臨時財政対策債 13 億 5 千万円の借入を予定しており、究極的には基金と市債に依存しない予算を目指している。

新市街地については住環境の整備に重点を置いており、今後増加すると見込まれる子育て世代が安心して居住できるよう、4 月開校の小中一貫校や来年度開設予定の保育所整備等の予算を計上している。また、旧市街地については、ハード面ではほぼ充足していると考え、小野原地区など公共施設空白地域の解消や、老朽化している箕面駅前及び桜井駅前の再整備等についても重点的に予算を配分している。これらは、昨年度から実施していた学校等の大規模改修において、国の交付金を有効活用することで市の負担を大幅に抑制でき、毎年 4～5 億円かけていた施設改修費相当額を、新年度は新たな事業に活用することが可能になったものである。

市有財産の売却に関しては、市有地の整理を進め、売却の準備もしていたが、昨今の地価の状況を勘案すると定期借地等を含め検討する必要があると考えており、非常に悩んでいる。したがって、現時点で平成 23 年度に売却する市有地が具体的に定まっているわけではない。

市長) 市有地を売却しても臨時財源にしかならないため、現状では、いざという時に売却できるよう準備しておくことが良いのではないかと考えている。また、先ほど説明したように、国の交付金活用などの結果、一定の財源が確保できた

ことから、急いで売却しなくても財政運営できるようになった。

人件費については、以前からの独自カットを継続実施するもので、人事院勧告の反映と合わせて削減した結果である。急激に給与等を減額したものではない。

委員) 人件費の削減については突然出てきた感がある。土地については、維持するためのコストがかからないのであれば保有していても差し支えないと思う。

委員長) 箕面駅や桜井駅周辺の再整備について、商業地や住宅地として条件が良いのになぜ放置されてきたのか。

市長) 箕面駅前については、第1期工事が完了し、更に1年程度かけて滝道の電線地中化などを実施している。放置してきたことは否めないが、ようやくリニューアルでき、新しい店舗も入り始めている。また、平成23年度は、駅前駐車場・駐輪場のPFIによるリニューアルを検討するための予算を計上している。箕面駅前の再整備については、国土交通省と大阪府の補助が採択されたこともあり前進できたと考えている。

桜井駅前については、老朽化したスーパーマーケット部分をようやく買収することができ、暫定的に駅前ロータリーを駐車場として運用している。都市計画画は駅前広場としているため、現在、周辺の商業者等との調整を進めているが、権利者が多く、もうしばらく時間を要すると考えている。

委員長) 残っている店舗も最終的には立ち退くということか。

市長) 駅前広場の予定地以外の店舗については、所有者による対応が基本となるが、駅前広場にかかる部分は、移転先を含めた調整が必要となるため、地元とも相談しながら進めたい。

委員長) 箕面駅前では20階程度の高層建築はできないのか。

副市長) 住宅地における高層建築については、都市計画法に基づく高さ制限を設定しており、箕面駅前では9階程度が限度となる。

## 図書館8館構想(たたき台)について

事務局から、資料2「箕面市図書館8館構想(たたき台)」を説明

質疑及び意見の主な内容は次のとおり。

委員) 2館を新設するための投資効率はどのようになっているか。

市長) 新しい地域であり、イニシャルコストには、市が地域に保有している土地の売却益を充当することとしている。今回の構想は、ランニングコストにかかる検討内容であるため、イニシャル部分については資料に掲載していない。

委員) 土地の売却益は、他の事業に活用することもできたと思う。構想で削減する人員は、他の事業で活用するのか。

箕面市) 他の業務に従事することになる。

市長) 人員体制の見直しを行う場合、職種の問題が必ず生じる。基本的には、職種

替えを含め他の業務に従事することになるが、職員採用において全体調整も必要となる。なお、今回は図書館に絞って説明したが、全体構想としては、豊川支所の有効活用、老朽化している養護老人ホーム永寿園や老人福祉センター松寿荘の移転リニューアルなど、公共施設を再編し、全体としてコスト削減を図っている。

委員)土地の売却益を借入の返済に充当し、利子負担を節減する方法も考えられる。

委員)中央図書館長が全体統括するのは効率的であると思うが、館長は、市の職員か、あるいは外部の職員になるのか。他市では、図書館の専門家を招聘したがコスト感覚が希薄で、改善に繋がらなかったという事例もある。蔵書を増やしサービスを向上することと、コスト削減とのバランスが大切である。総記、哲学、児童など図書館の区分ごとに蔵書数や蔵書回転率の基準等を設けることも必要ではないかと考える。行政改革の会議で施設の増設を提案するという挑戦的な姿勢自体に、改革への覚悟と意気込みは感じられる。

委員)ICタグの導入で、一度に10冊の貸出処理が可能だが、10冊同時に借りる利用者はあまり多くはない。また、配架作業の手間はあるので、IT活用の効果を過信はしないように気をつけてほしい。携帯端末については、蔵書検索やインターネットでの資料収集は可能であるが、蔵書の内容そのものを閲覧できるものは少ないので、将来的にコストパフォーマンスが出るようになってから導入することも考えられる。

箕面市)中央図書館に業務を集約することで効率化するとともに、判断を迅速化することで、よりコスト削減に繋げようとするものである。

蔵書のバランスについては、現在も本の選定に当たって重視している点のひとつであり、今後もバランスを重視して選定していきたい。また、現在もインターネットで蔵書検索や予約が可能であるが、今後は、館内でのインターネット環境の整備も必要であると考えている。

ICタグの活用については、委員指摘のとおり、配架作業の効率化には直接繋がることはないが、貸出と返却の作業を効率化するとともに、セルフ貸出等の利便性向上に通じるものである。また、ICタグ対応の電算システムは、新規導入や再構築でなく、現行システムに一部追加するものである。携帯端末の導入については、著作権の取扱いなど制度の動向を注視しながら、有効に活用できるような形で進めていきたい。

副市長)図書館運営の見直しは、予てからの課題であったものを、今般、国の「住民生活に光をそそぐ交付金」約7千万円を活用して実施するに至った。ICタグ等に過度な期待をすることのないよう注意しながら、中央図書館に業務を集約することなどにより事務作業を効率化し、改革を進めたいと考えている。

市長)本市では、2年前に学校図書館を含め図書館システムを更新しており、基本システムとしては、ICタグに対応済みである。今回は、実際の導入に当たり端末部分等に追加投資するものである。ICタグについては、近隣では高槻市等で導入されており、セルフ貸出の利用者が多く、その点での導入効果が大きいものと考えられる。今回に限らず、ICT関連の事業実施については、現実

感をもって慎重に進めるようにしている。なお、携帯端末導入の有無に関わらず、図書館でのインターネット環境の整備は必要であると考えている。  
委員) 携帯端末の価格は大きく変動する。適切なハードの導入に留意して検討されたい。また、情報検索環境の向上ためには、インターネット環境の整備は有効であると思う。

## その他

箕面市) 本日の案件で説明する内容ではないが、第五次総合計画の概要版を席上配付している。また、基本構想及び前期基本計画の各冊子についても完成し、後ほど配付するのでご一読願いたい。

委員長) 予定の案件は以上で、他になければこれで終わる。本日の会議録は要約版とし、各委員に確認の後、公開する。事務局から連絡事項等はあるか。

市長から委員の任期満了に伴いお礼。

箕面市) 箕面市行政評価・改革推進委員会条例は、平成 23 年 3 月 31 日をもって失効する期限付きの条例としていたが、一部改正し、平成 23 年度以降も本委員会を継続することとしているので、引き続きよろしく願いたい。

最後に萩尾委員長から進行に係る委員方へのお礼で委員会を終了した。